

景観で「絆」を育み、景観で「選ばれる」まちをつくる

～ 南知多町景観計画策定委員会（第3回）通信 ～

日時 令和5年7月26日(水) 13:00～15:30

場所 南知多町役場

現在、本町では景観法に基づく南知多町景観計画の策定に向けた検討を進めています。「景観」は、地勢をベースにした空間的な基盤の上で、人々の様々な営みにより生み出されるものであり、南知多町が目指すべき「景観」は、目指すべきまちの「視覚的な姿」に他ならないといえます。つまり、景観面から本町が目指すべき姿を実現するために、本計画を策定します。本計画の策定にあたり、南知多町景観計画策定委員会を設置しています。

第3回

- アンケート調査結果について説明しました。
- 南知多町景観計画(案)について意見交換をしました。

次第

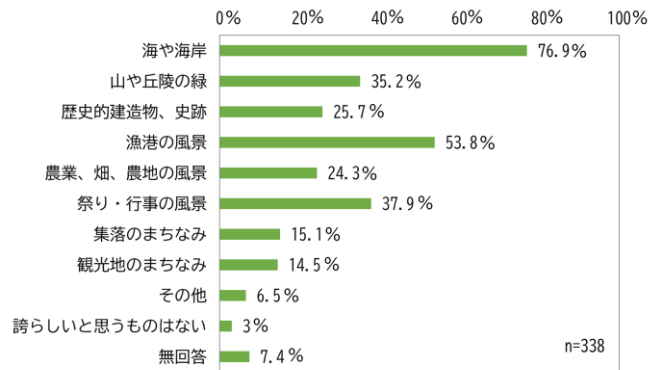
1. 開会
2. 議題
(1)町外在住者アンケート調査結果について
(2)南知多町景観計画(案)について
3. 閉会



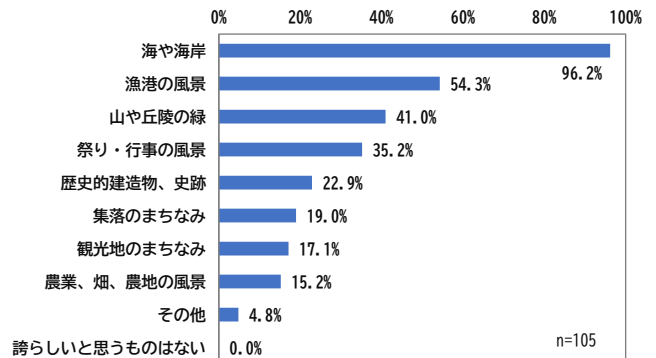
町外在住者アンケート調査結果

本町に土地を所有する町外在住者に景観に関するアンケートを行いました。

誇らしい、魅力だと思う景観は、いずれも「海や海岸」「漁港の風景」など、海の風景が多かったです。その次に多かったのは、町内は「祭り・行事の風景」と動きのある景観、町外は「山や丘陵の緑」とみどりの景観でした。



町内在住者



町外在住者

南知多町景観計画の構成案と各章のポイント

■景観計画の構成(案)

【景観計画の構成(目次)】

【記載内容・ポイントなど】

1. はじめに
2. 南知多町の地勢と歴史
3. 南知多町における景観特性
4. 南知多町の景観形成の理念と目標
5. 景観形成の課題と方針
6. 景観形成の取組の枠組み
7. 海の景観、山の景観を守る誘導
 - 7-1. 自然公園法に関する事項
 - 7-2. 森林法に関する事項
 - 7-3. 農地法に関する事項
 - 7-4. 南知多町太陽光発電設備の設置等に関する条例に関する事項
8. 地域の特性を活かした建築物等の誘導
 - 8-1. 行為の制限に関する事項
 - 8-2. 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針
 - 8-3. 景観重要公共施設の整備に関する事項
 - 8-4. 屋外広告物の景観形成に関する事項
 - 8-5. 重点地区の指定の方針
9. 景観形成の施策
 - 9-1. 景観づくりにおける主体の役割
 - (1)住民
 - (2)地域コミュニティ(まちづくり会等)
 - (3)事業者(町内事業者、建築・開発関連事業者等)
 - (4)行政(町、県)
 - 9-2. 景観づくりの施策
 - (1)公共施設の景観の質を高める
 - (2)民間建築物のデザインの質の向上
 - (3)地域の環境の景観保全
 - (4)景観づくりに向けた周知・啓発
 - (5)景観法を活用した景観資源の保全など
 - 9-3. 景観と他の分野との連携
 - (1)他の分野との連携による景観形成の取り組み
 - (2)重点施策

「景観」とは何か、南知多町における景観形成の意義などについて記載します。

第1回通信で記載したような、南知多町の地形や自然公園、土地利用、歴史文化の概況や、南知多町の景観の特徴などについて記載します。

景観形成の理念と目標を示します。
【景観形成の理念】 絆・選ばれる理由があるまち
【景観形成の目標】 目標1 成り立ちを尊重する
目標2 良い景観を守り、創り、育む

南知多町で守るべき貴重な景観である海や山の景観を守るための手法について記載します。

建築物や屋外広告物等について、行為の制限(景観計画の区域及び景観エリア区分、景観デザインの方針、届出対象行為、届出の手続き、景観形成の基準)、景観上重要な建造物や樹木、公共施設の指定の方針等について記載します。

住民の皆さんや事業者の皆さんとも協力しながら、南知多町の景観を守り育む様々な施策を検討・展開していきます。そのために、各主体の役割や施策案などについて記載します。

他分野連携や、アンケートや作業部会の意見や検討結果をふまえて、とくに景観への課題意識が高い「海辺の景観保全」、「空き家の予防・再生によるまちづくり」について、重点施策として取り組むことを記載しました。

委員から出された主な意見

町内在住の人も、町外在住の人と同じような意識をもっていることがわかる。

南知多町では、コミュニティとして「祭り」は重要である。景観としても、祭りは重要。

地域の人がか大切にしている樹木であれば、町では景観上どう扱っているのか。

景観づくりに向けた周知・啓発は既に日間賀島の小学生のSNSなどもあり、町民も応援できる場所はあると思う。

道路や河川など、景観軸があると景観重要公共施設に指定しやすいのではないかな。

なぜこの2つの重点施策を選んだのか教えてほしい。もう少しわかりやすく記載した方が良さ。

空き家については、もう少し情報収集や活動が必要かもしれない。

昔の隠れた街道のような道はけっこうあるように思う。町としてもアピールできるのではないかな。

次回の策定委員会は、令和6年2月頃に開催を予定しています。